

平成 31 年度環境保全経費の見積りの方針の調整の基本方針

平成 30 年 8 月
環境省大臣官房環境計画課

平成 31 年度の環境保全経費の概算要求に際しては、以下の点に留意して環境保全施策の効果的な展開が図られるよう努めることとする。

なお、施策の全体像をわかりやすく明らかにするため、環境保全経費の事項等については、第五次環境基本計画（平成 30 年 4 月閣議決定）第 4 部「環境保全施策の体系」に示された施策の体系等を踏まえて、以下のとおりとする。

- ①地球環境の保全
- ②生物多様性の保全及び持続可能な利用
- ③循環型社会の形成
- ④水環境、土壌環境、地盤環境、海洋環境の保全
- ⑤大気環境の保全
- ⑥包括的な化学物質対策
- ⑦放射性物質による環境汚染の防止
- ⑧各種施策の基盤となる施策等

1 環境保全施策として重点的な予算措置が必要な施策

（1）第五次環境基本計画の総合的かつ計画的推進に係る施策

第五次環境基本計画に定められた環境保全に関する施策について、各主体間で共通認識を持って、総合的かつ計画的に推進する。特に、第 2 部の 6 つの重点戦略及びそれを支える環境政策に掲げられた施策については、関係する主体が相互に協調と連携の強化を図りつつ、優先的に取り組むこととする。

（2）東日本大震災からの復興等に関する施策

東日本大震災の発生から 7 年が経過し、「復興・創生期間（平成 28 年度～32 年度）」における福島県の復興・再生のため、中間貯蔵施設の整備と施設への継続的な除去土壌等の搬入、放射性物質汚染廃棄物の処理、除去土壌等の減容・再生利用に向けた施策について、重点的に取り組むこととする。

また、近年頻発している大規模災害に対応するため、必要な施策について更に取り組んでいく。

(3) 地球温暖化対策、循環型社会の形成、自然共生社会の構築に係る施策

関係府省においては、以下の計画等に沿って、低炭素社会、循環型社会、自然共生社会が統合的に達成される真に持続可能な循環共生型社会の構築に向けた施策の推進に努めることとする。

- ・第五次環境基本計画（平成 30 年 4 月閣議決定）
- ・地球温暖化対策計画（平成 28 年 5 月閣議決定）
- ・第四次循環型社会形成推進基本計画（平成 30 年 6 月閣議決定）
- ・生物多様性国家戦略 2012-2020（平成 24 年 9 月閣議決定）

2 その他の環境保全に係る施策等

上記 1 のほか、政府においては、以下の計画等により示されている今後の環境保全に関する考え方や施策の実現に努める。

- ・気候変動の影響への適応計画（平成 27 年 11 月閣議決定）
- ・2020 年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の準備及び運営に関する施策の推進を図るための基本方針（平成 27 年 11 月閣議決定）
- ・第 5 期科学技術基本計画（平成 28 年 1 月閣議決定）
- ・統合イノベーション戦略（平成 30 年 6 月閣議決定）
- ・我が国における「持続可能な開発のための教育（ESD）に関するグローバル・アクション・プログラム」実施計画（平成 28 年 3 月持続可能な開発のための教育に関する関係省庁連絡会議決定）
- ・森林・林業基本計画（平成 28 年 5 月閣議決定）
- ・バイオマス活用推進基本計画（平成 28 年 9 月閣議決定）
- ・持続可能な開発目標（SDGs）実施指針（平成 28 年 12 月 SDGs 推進本部決定）
- ・インフラシステム輸出戦略（平成 30 年度改訂版）（平成 30 年 6 月経協インフラ戦略会議決定）